

# 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画の策定について【浅間総合病院事業特別会計版】

## 公的資金補償金免除繰上償還の制度概要

地方自治体の厳しい財政状況を踏まえ、平成19年度から21年度までの臨時特例措置として、徹底した行政改革の実施等を盛り込んだ財政健全化計画または公営企業経営健全化計画の策定を条件に、地方自治体に対する旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金または公営企業金融公庫資金による貸付金の一部について、補償金を免除した繰上償還を実施するものです。  
 病院会計においては、「合併市町村の公営企業で経常収支比率75%以上または財政力指数0.6以下の団体」という要件に当てはまるため、年利7%以上の残債について補償金免除繰上償還の対象となります。

## 公営企業経営健全化計画の概要

### 1. 基本方針

市立病院として、更には地域の中核医療機関として健全経営を維持していくため、「国保浅間総合病院の経営計画（H19年度版）」に基づき経営の安定を図る。  
 なお、計画の期間は、平成19年度から平成23年度までとします。

### 2. 経営課題

#### 【課題】 医師の確保

全国的な医師不足の状況のなか、当院も前年度に対し医師数が減少したことから、収益確保の点での医師の確保を図る必要があります。

#### 【課題】 診療収入の増収

入院・外来患者1人当たり診療単価が当院と同規模病院（黒字・赤字）に比していずれも下回っているため、診療単価の増による診療収入の増収を図る必要があります。

#### 【課題】 経営効率化のための専門部署の設置

経営分析を行う専門部署が院内に無いため、経営状態の現状把握、分析、改善策の検討・立案・実行等を効率的に実施するための専門部署の院内への設置をする必要があります。

#### 【課題】 職員給与比率の上昇

職員給与比率が年々上昇傾向にあり、当院と同規模病院（黒字・赤字）に比して大幅に高いことから、地方公営企業法の全部適用、地方独立行政法人化等を視野に入れた経営・運営形態の見直しを図る必要があります。

#### 【課題】 コスト削減、民間委託の推進

職員のコスト意識が低いことと、新棟開院に伴う維持管理経費の増が見込まれることから、職員のサービス業としての意識の覚醒、経費の節減合理化、民間委託への推進を図る必要があります。

### 3. 経営健全化に向けた主な取り組み

課題 に対する取り組み	医療サービスの向上のため、産婦人科、小児科、泌尿器科、内科医師の重点的な確保を図ります。
課題 に対する取り組み	患者や家族の満足度向上のための医療行為を実施する中で、コストの検証と1人当たり診療単価の増加を図ります。
課題 に対する取り組み	院内に企画経営の専門部署を設け、各部門に対し収益目標、経費の縮減目標等を設定・実行すると共に、業務の見直しをし、アウトソーシングの推進を図り、経常損失額の縮小に努め、繰越欠損金の解消を図ります。
課題 に対する取り組み	各部門における業務の見直しを行い民間委託の推進を図り、経営・運営形態を検討し、経営状況等を考慮した給与体系を構築する中で、人件費の総額の抑制を図ります。
課題 に対する取り組み	新棟開院に伴う光熱水費及び各システムの維持管理に対する委託料・賃借料等は増加しているが、経費全体について具体的な縮減目標を設定すると共に、職員一人一人のコスト意識の覚醒、物品管理等を徹底し、経営の効率化を進めます。

### 4. 計画最終年度における経営状況の見通し

今後の経営見通しは、厳しい状況に置かれているが、職員の給与体系の見直しや柔軟な職員採用・配置が可能となり、経営改善が図られる地方公営企業法の全部適用を早期に進めることを目標とします。

病院の再編等については、地域の実情を勘案しつつ、自治体病院の役割等について、医療圏における地域医療提供体制の確保の観点から、今後国の示すガイドライン等により、当院としての方向性について、本計画の最終年度に結論付けをしていくことを目標とします。

### 5. 繰上償還希望額

(単位：百万円)

区分	年利5%以上 6%未満	年利6%以上 7%未満	年利7%以上	合計
旧資金運用部資金	-	-	699	699
旧簡易生命保険資金	-	-	-	-
公営企業金融公庫資金	-	-	-	-

\* 上記数値は、計画策定時の希望額であるため、実際の繰上償還額と一致しない場合がある。